

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年12月21日

【事業年度】 第62期(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 OBARA GROUP株式会社

【英訳名】 Obara Group Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小原康嗣

【本店の所在の場所】 神奈川県大和市中央林間三丁目2番10号

【電話番号】 046(271)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 千良誠一

【最寄りの連絡場所】 神奈川県大和市中央林間三丁目2番10号

【電話番号】 046(271)2123

【事務連絡者氏名】 経理部長 千良誠一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (百万円)	50,141	46,536	51,148	51,727	44,230
経常利益 (百万円)	9,457	9,888	9,985	10,084	7,474
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,066	6,323	8,200	7,476	5,103
包括利益 (百万円)	1,572	10,360	7,829	4,107	5,605
純資産額 (百万円)	34,951	43,650	48,087	50,106	50,424
総資産額 (百万円)	56,039	67,339	73,773	73,081	72,306
1株当たり純資産額 (円)	1,906.53	2,381.57	2,655.28	2,773.93	2,967.41
1株当たり当期純利益 (円)	383.55	345.71	448.77	414.17	288.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	367.75	331.19	429.91	396.38	268.20
自己資本比率 (%)	62.2	64.7	65.0	68.4	69.6
自己資本利益率 (%)	19.0	16.1	17.9	15.3	10.2
株価収益率 (倍)	10.3	18.4	12.2	8.8	12.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,430	6,126	8,099	7,050	8,090
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,442	3,710	3,433	1,579	2,878
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,424	1,668	4,645	2,250	5,975
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	12,410	14,421	14,430	16,761	16,220
従業員数 (名)	1,655	1,632	1,769	1,793	1,761

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であります。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第61期の期首から適用しており、第60期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 第61期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第60期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2016年 9月	2017年 9月	2018年 9月	2019年 9月	2020年 9月
営業収益 (百万円)	5,169	5,956	3,286	3,781	4,804
経常利益 (百万円)	4,301	5,677	2,943	3,152	4,449
当期純利益 (百万円)	4,195	5,330	2,692	3,022	4,284
資本金 (百万円)	1,925	1,925	1,925	1,925	1,925
発行済株式総数 (株)	20,869,380	20,869,380	20,869,380	20,869,380	20,869,380
純資産額 (百万円)	9,336	13,224	12,420	13,135	12,035
総資産額 (百万円)	18,651	22,658	22,833	23,593	21,464
1株当たり純資産額 (円)	510.42	723.03	687.35	728.85	709.81
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	90 (30)	110 (30)	110 (40)	110 (40)	110 (40)
1株当たり当期純利益 (円)	227.71	291.44	147.34	167.45	242.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	218.13	279.13	140.81	159.94	225.08
自己資本比率 (%)	50.1	58.4	54.4	55.7	56.1
自己資本利益率 (%)	47.6	47.3	21.0	23.7	34.0
株価収益率 (倍)	17.3	21.8	37.1	21.7	14.6
配当性向 (%)	39.5	37.7	74.7	65.7	45.5
従業員数 (名)	20	20	19	20	22
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	86.4 (95.8)	140.2 (123.9)	123.6 (137.3)	86.9 (123.1)	86.8 (129.1)
最高株価 (円)	5,510	6,700	8,370	5,750	4,085
最低株価 (円)	3,490	3,735	4,835	3,005	2,120

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であります。

3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第61期の期首から適用しており、第60期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1958年12月	小原金属工業(株)を東京都中央区日本橋両国22番地に設立し、抵抗溶接用電極の製造販売を開始。
1961年 5月	本社を東京都中央区日本橋より東京都港区芝浜松町4丁目2番地(現 港区芝大門)に移転。
1966年11月	可搬式溶接ガン(PSWガン)の製造販売を開始。
1969年 2月	本社社屋を東京都大田区西六郷に新築、本社を移転。
1971年 3月	神奈川県綾瀬市に相模工場を新設。
1971年 5月	米国スピードファムと遊離砥粒による高速平面研削機製造(現在 半導体・ディスク産業向け研磨装置の製造販売)を目的としたスピードファム(株)(現 連結子会社)を設立(50%出資)。
1971年 7月	ロボットガンの製造販売を開始。
1979年12月	アーク溶接用トーチ(ミグガン)の製造販売を開始。
1987年 8月	米国ハーキュリー社から工場を購入し、溶接機器の製造販売拠点としてHERCULES DIVISION支店(現 連結子会社)を開設。
1987年 9月	韓国の溶接機器の製造販売拠点としてOBARA KOREA CORP.(現 連結子会社)を設立(50%出資)。
1988年 3月	トランス内蔵ロボットガンの製造販売を開始。
1988年 8月	社名 小原金属工業(株)を小原(株)(定款上の商号 OBARA(株))に変更。
1988年10月	米国ケンタッキー州に溶接機器の製造販売拠点としてCINCINNATI PLANT支店(現 連結子会社)を開設。
1990年 1月	マレーシアの溶接機器の販売拠点としてOBARA(MALAYSIA)SDN.BHD.(現 連結子会社)を設立(100%出資)。
1994年 5月	本社を東京都大田区より神奈川県綾瀬市に移転。
1994年12月	中国の溶接機器の製造販売拠点としてOBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO.,LTD.(現 連結子会社)を設立(100%出資)。
1996年10月	溶接機器の米国2支店をOBARA CORP. USA(現 連結子会社)として現地法人化(100%出資)。
1996年10月	タイに溶接機器の製造販売拠点としてOBARA(THAILAND)CO., LTD.(現 連結子会社)を設立(49%出資、現在91.5%)。
1998年 6月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として株式公開。
1999年 9月	洋光産業(株)(現 連結子会社)の株式(100%)を取得。
2000年 5月	インドに溶接機器の販売拠点(現 製造販売拠点)としてOBARA CORP. INDIA 支店(現 連結子会社)を設立。
2000年 8月	スピードファム(株)の株式(50%)を追加取得。
2001年 9月	中国上海市に溶接機器の製造販売拠点としてOBARA (SHANGHAI) CO.,LTD.(現 連結子会社)を設立(100%出資)。
2001年 9月	中国上海市に中国市場向け研磨装置の製造販売拠点(現 販売拠点)としてSPEEDFAM MECHATRONICS (SHANGHAI) LTD.(現 連結子会社)を設立(100%出資)。
2002年10月	OBARA CORP. USA(現 連結子会社)メキシコ支店をOBARA MEXICO, S. DE R. L. DE C. V.(現 連結子会社)として現地法人化。

年月	概要
2006年3月	溶接機器のインド支店をOBARA INDIA PVT LTD.(現 連結子会社)として現地法人化(100%出資)。
2006年8月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2007年4月	研磨装置の韓国支店をSPEEDFAM KOREA LTD.(現 連結子会社)として現地法人化(100%出資)。
2008年2月	ロシアに溶接機器の販売拠点としてLLC OBARA RUS(現 連結子会社)を設立(100%出資)。
2011年10月	社名 OBARA(株)をOBARA GROUP(株)に変更。
2011年10月	持株会社(当社)と事業会社(OBARA(株))に分社。
2011年10月	本社を神奈川県綾瀬市より神奈川県大和市に移転。
2013年6月	中国南京市に中国市場向け研磨装置の製造販売拠点としてSPEEDFAM MECHATRONICS (NANJING) LTD.(現 連結子会社)を設立(100%出資)。
2014年4月	イタリアに研磨装置の製造販売拠点としてMELCHIORRE S.R.L.(現 連結子会社)の株式(100%)を取得。
2014年10月	ブラジルに溶接機器の販売拠点としてOBARA TECNOLOGIAS E PRODUTOS DE SOLDAGEM LTDA.(現 連結子会社)を設立(100%出資)。
2015年4月	溶接機器のフランス支店をOBARA SAS(現 連結子会社)として現地法人化(100%出資)。
2015年12月	OBARA KOREA CORP.の株式(50%)を追加取得。
2015年12月	韓国に溶接機器の製造販売拠点としてA ONE TECH CO., LTD.(現 連結子会社)の株式(100%)を取得。
2016年10月	溶接機器のイギリス支店をOBARA CORP. LTD.(現 連結子会社)として現地法人化(100%出資)。
2016年12月	溶接機器のチェコ支店をOBARA s.r.o.(現 連結子会社)として現地法人化(100%出資)。
2018年1月	(株)プレテック(現 連結子会社)の株式(99.6%)を取得。
2018年7月	韓国に研磨装置の消耗品の製造販売拠点としてONSE INC.(現 連結子会社)の株式(100%)を取得。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社28社で構成されており、溶接機器関連事業及び平面研磨装置関連事業を主な内容として展開しております。

当社グループにおける主な事業内容とグループを構成している各社の当該事業における位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、事業区分はセグメント情報の区分と同一の区分であります。

セグメント別の子会社の主要な事業内容及び子会社名

事業区分	内 容	会 社 名
溶接機器関連事業	主に自動車ボディー溶接向けの抵抗溶接機器の製造販売	OBARA(株) 洋光産業(株) OBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO.,LTD. OBARA (SHANGHAI) CO.,LTD. OBARA KOREA CORP. A ONE TECH CO.,LTD. OBARA (THAILAND) CO.,LTD. OBARA (MALAYSIA) SDN. BHD. OBARA INDIA PVT LTD. OBARA CORP. USA OBARA MEXICO, S.DE R.L.DE C.V.
	主に自動車ボディー溶接向けの抵抗溶接機器の販売	OBARA TECNOLOGIAS E PRODUTOS DE SOLDAGEM LTDA. OBARA CORP. LTD. OBARA SAS LLC OBARA RUS OBARA s.r.o.
平面研磨装置関連事業	主にシリコンウェーハ、酸化物水晶向けの平面研磨装置及び消耗品の製造販売	スピードファム(株) スピードファム長野(株) スピードファムクリーンシステム(株) プレテック SPEEDFAM MECHATRONICS (NANJING) LTD. ONSE INC. SPEEDFAM INC. SPEEDFAM (INDIA) PVT LTD. MELCHIORRE S.R.L.
	主にシリコンウェーハ、酸化物水晶向けの平面研磨装置及び消耗品の販売	SPEEDFAM KOREA LTD. SPEEDFAM CORP.
		SPEEDFAM MECHATRONICS (SHANGHAI) LTD.

(注) 2020年8月31日付の取締役会においてSPEEDFAM MECHATRONICS (SHANGHAI) LTD.を解散及び清算することを決議しております。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループを事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 2020年8月31日付の取締役会においてSPEEDFAM MECHATRONICS (SHANGHAI) LTD.を解散及び清算することを決議しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) OBARA(株) (注) 2、4	山梨県 笛吹市	99	溶接機器 関連事業	100.0		役員の兼任等
洋光産業(株)	広島県 広島市西区	10	溶接機器 関連事業	100.0		役員の兼任等
OBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO., LTD. (注) 2、4	南京市 中華人民共和国	千中国元 146,396	溶接機器 関連事業	100.0		役員の兼任等
OBARA (SHANGHAI) CO., LTD. (注) 2	上海市 中華人民共和国	千中国元 37,362	溶接機器 関連事業	100.0		役員の兼任等
OBARA KOREA CORP. (注) 2、4	Hwaseong-si Korea	千韓国ウォン 1,907,440	溶接機器 関連事業	100.0		役員の兼任等
A ONE TECH CO., LTD.	Hwaseong-si Korea	千韓国ウォン 110,000	溶接機器 関連事業	100.0 (100.0)		役員の兼任等
OBARA(THAILAND)CO.,LTD.	Chachoengsao Thailand	千タイバーツ 28,000	溶接機器 関連事業	91.5		役員の兼任等
OBARA(MALAYSIA)SDN.BHD.	Selangor Malaysia	千マレーシア リンギット 750	溶接機器 関連事業	100.0		
OBARA INDIA PVT LTD.	Pune India	千インドルピー 8,500	溶接機器 関連事業	100.0		役員の兼任等
OBARA CORP. USA	Michigan U.S.A.	千米ドル 1	溶接機器 関連事業	100.0		
OBARA MEXICO, S.DE R.L.DE C.V.	Aguascalientes Mexico	千メキシコペソ 11,589	溶接機器 関連事業	100.0 (99.0)		
OBARA TECNOLOGIAS E PRODUTOS DE SOLDAGEM LTDA.	Sao Bernardo do Campo Brazil	千ブラジルリアル 1,075	溶接機器 関連事業	100.0 (0.0)		資金援助
OBARA CORP. LTD.	Derby U.K.	千英ポンド 200	溶接機器 関連事業	100.0		役員の兼任等
OBARA SAS	Marly France	千ユーロ 500	溶接機器 関連事業	100.0		役員の兼任等
LLC OBARA RUS	Saint- Petersburg Russia	千ロシアルーブル 1,200	溶接機器 関連事業	100.0		役員の兼任等
OBARA s.r.o.	Chrudim Czech	千チェココルナ 20,000	溶接機器 関連事業	100.0		役員の兼任等
スピードファム(株) (注) 2、4	神奈川県 綾瀬市	99	平面研磨装置 関連事業	100.0		役員の兼任等 資金援助
スピードファム長野(株)	長野県 佐久市	98	平面研磨装置 関連事業	100.0 (100.0)		役員の兼任等 資金援助
スピードファムクリーン システム(株)	神奈川県 綾瀬市	88	平面研磨装置 関連事業	100.0 (100.0)		役員の兼任等
(株)プレテック (注) 2、4	東京都 府中市	294	平面研磨装置 関連事業	99.6		役員の兼任等 資金援助
SPEEDFAM MECHATRONICS (NANJING) LTD. (注) 2	南京市 中華人民共和国	千中国元 15,363	平面研磨装置 関連事業	100.0 (100.0)		役員の兼任等
SPEEDFAM MECHATRONICS (SHANGHAI) LTD. (注) 2、7	上海市 中華人民共和国	千中国元 20,692	平面研磨装置 関連事業	100.0 (100.0)		役員の兼任等
SPEEDFAM KOREA LTD.	Gwacheon-si Korea	千韓国ウォン 1,220,000	平面研磨装置 関連事業	100.0 (100.0)		役員の兼任等
ONSE INC.	Gimpo-si Korea	千韓国ウォン 200,000	平面研磨装置 関連事業	100.0 (100.0)		
SPEEDFAM INC. (注) 2	新竹県 台湾	千台湾ドル 61,000	平面研磨装置 関連事業	100.0 (100.0)		役員の兼任等
SPEEDFAM(INDIA)PVT LTD.	Navi Mumbai India	千インドルピー 19,000	平面研磨装置 関連事業	95.8 (95.8)		役員の兼任等
SPEEDFAM CORP.	Illinois U.S.A.	千米ドル 250	平面研磨装置 関連事業	100.0 (100.0)		役員の兼任等
MELCHIORRE S.R.L.	Milan Italy	千ユーロ 93	平面研磨装置 関連事業	100.0 (100.0)		役員の兼任等

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 特定子会社であります。
 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4 スピードファム(株)、OBARA(株)、OBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO.,LTD.、OBARA KOREA CORP.及び(株)プレテックについては、売上高(連結会社相互間の売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等

スピードファム(株)

売上高	8,871百万円
経常利益	1,981百万円
当期純利益	1,582百万円
純資産額	9,952百万円
総資産額	13,686百万円

OBARA(株)

売上高	8,256百万円
経常利益	1,558百万円
当期純利益	1,030百万円
純資産額	5,381百万円
総資産額	6,574百万円

OBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO.,LTD

売上高	7,618百万円
経常利益	1,108百万円
当期純利益	855百万円
純資産額	11,949百万円
総資産額	14,443百万円

OBARA KOREA CORP.

売上高	5,544百万円
経常利益	472百万円
当期純利益	379百万円
純資産額	7,063百万円
総資産額	7,771百万円

(株)プレテック

売上高	5,087百万円
経常利益	1,270百万円
当期純利益	903百万円
純資産額	3,467百万円
総資産額	4,819百万円

- 5 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。
 6 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある関係会社はありません。
 7 2020年8月31日付の取締役会においてSPEEDFAM MECHATRONICS (SHANGHAI) LTD.を解散及び清算することを決議しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
溶接機器関連事業	1,161
平面研磨装置関連事業	578
全社(共通)	22
合計	1,761

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
22	52.2	17.6	7,557

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 提出会社の従業員数は全てセグメントの「全社(共通)」に含まれるため、合計人数のみ記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

当社の連結子会社でありますOBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO.,LTD.、OBARA(SHANGHAI)CO.,LTD.及びSPEEDFAM MECHATRONICS (NANJING) LTD.には労働組合があります。なお、当社及びその他の連結子会社には労働組合はありませんが、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「良い品質の製品で顧客の要望を満たし、企業を繁栄させ、従業員福祉の向上と社会発展への貢献を図り、株主からの信頼に応える」ことを企業理念としております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、長期的な視野に立った企業価値の向上を目指してまいります。当社グループは、財政状態の健全性を示す自己資本比率と収益性を示すROE（株主資本当期純利益率）とのバランスを考え、具体的には、自己資本比率70%以上、ROE15%以上を長期的な経営指標の目標としてまいります。なお、将来に関する事項については達成を保証するものではありません。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、創業以来、主に自動車業界を主要顧客とした溶接機器関連事業を中核としてグループの発展を目指してまいりましたが、2000年8月にスピードファム株式会社の株式を100%取得し完全子会社化して以来、溶接機器関連事業と平面研磨装置関連事業という異なる2つの事業に大別される企業集団になりました。そして、2011年10月3日には、各事業の採算性や責任体制の明確化を図るとともに、機動的な対応が可能なグループ運営体制にするため、持株会社体制に移行しました。

今後とも、当社グループは、自動車業界とエレクトロニクス業界という二大基幹産業に寄与する企業集団として、グローバルな展開を行い、かつ個々のローカル市場で優位性を確立し、独自の技術を生かした事業の発展を加速させていきたいと考えております。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループの主要顧客は、自動車業界とエレクトロニクス業界であります。自動車業界については、生産コストの削減、新興国を中心とした生産ラインの更新、エコカーの拡充が実施されております。また、自動車需要も新興国経済の発展に伴い、成長が予想されます。

エレクトロニクス業界については、短期的な需要変動はあるにしても、半導体が使用される製品の裾野の拡大やその販売地域の世界的な広がりにより、中長期的な市場拡大が予想されます。そのような市場環境の中で、当社グループの収益拡大を図るために、次のような取り組みを行ってまいります。

グループ管理

当社グループは、主要取引先のグローバル展開に併せて積極的な海外進出による業容の拡大を図っておりますが、経営資源を有効活用し、品質統制、最適地生産、最適地調達を推し進め、グループの連携と管理の強化を通して、グループ全体で最大の収益を確保するための体制を整えてまいります。

消耗品の受注拡大

溶接機器関連事業の主要製品である溶接ガンと平面研磨装置関連事業の主要製品である平面研磨装置は、それぞれ自動車業界及びエレクトロニクス業界の設備投資動向によりその需要が大きく変動し、業績にも影響を与えます。一方、自動車やエレクトロニクス基板の生産数量については、短中期的に比較的小幅な調整はあるにしても、世界的見地で長期的に見れば安定的に推移すると想定されます。そのため、自動車の生産台数やエレクトロニクス基板の生産数量に伴う需要を持つ消耗品の受注拡大を図り、業績の安定化を目指してまいります。

生産性向上を目指した次世代機の製品化

自動車業界においては、自動車ボディーの溶接工程の品質向上や効率化のために溶接作業のロボット化を進めております。その流れの中で、当社グループの主要製品である溶接ガンの高速化・軽量化が求められております。当社グループでは、長年培ってきた総合溶接機器技術を活かし、自動車メーカー各社が要求する高速・軽量溶接ガンの開発を更に推し進め、競合他社との差別化を図り、シェアの拡大を目指してまいります。

エレクトロニクス業界においては、半導体デバイスの高速動作・低消費電力・高集積化を可能とする回路線幅の微細化などに伴い、シリコンウェーハの高精度化が進展しています。その高精度ニーズに対応した高効率製品の開発を継続し、シェアの拡大を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)主要顧客の業界動向等による影響について

当社グループは、第1「企業の概況」3「事業の内容」に記載したとおり、子会社28社で構成されており、溶接機器関連事業及び平面研磨装置関連事業の製造販売を行っております。溶接機器関連事業については、主に自動車関連企業へ、平面研磨装置関連事業については、シリコンウェーハ、ハードディスク基板などといったいわゆるエレクトロニクス関連企業へ納入しております。そのため、自動車関連企業とエレクトロニクス関連企業の設備投資動向や生産計画、生産実績の影響を受ける傾向にあります。

(2)技術革新について

溶接機器関連事業における主力の抵抗溶接機器については、薄板鋼板の溶接に適しているため、この薄板鋼板を主体としている自動車ボディの溶接で最も利用されておりますが、自動車車体の技術革新等により、自動車ボディに薄板鋼板を利用しなくなるか利用が少なくなる場合には、溶接機器関連事業の業績及び財務状況を悪化させる懸念があります。

また、平面研磨装置については、エレクトロニクス関連業界で使用されることから、常に高精度、微細化といった最先端の加工技術を求められます。当社グループでは、顧客の高度な技術要求に対応できる体制で臨んでおりますが、研磨方法の技術革新等により、当社グループの製品が顧客の要求する製品提供を常に行いうるとの保証はありません。その結果、平面研磨装置関連事業の業績及び財務状況を悪化させる懸念があります。

(3)溶接機器関連事業と平面研磨装置関連事業の経営成績の変動について

溶接機器関連事業の主要顧客である自動車業界については、比較的安定的な成長が見込めますが、平面研磨装置関連事業の主要顧客であるエレクトロニクス業界については、いわゆるシリコンサイクルによる周期的な需要変動により業績が大幅に変動します。当社グループについては、溶接機器関連事業と平面研磨装置関連事業の規模や業績が拮抗しているため、平面研磨装置関連事業の業績の変動により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4)為替レートの変動について

当社グループは、為替レートの変動による影響を軽減するため、状況に応じて為替予約及び通貨オプション取引を行っておりますが、当社グループの想定を超える範囲での為替変動があった場合等には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、海外子会社等における収益、費用及び資産等の項目については、連結財務諸表作成のために円換算しております。そのため、換算時の為替レートにより、これらの項目の円換算後の価値が影響を受ける可能性があるため、為替レートの変動は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(5)市況の変動について

当社グループの溶接機器関連事業の主要材料である銅合金については、銅の国際商品市況に大きく影響されます。そのため、銅価格の変動による影響を軽減するため、状況に応じて銅の先物予約、商品スワップ取引や銅価格変動の販売価格への転嫁等を行っておりますが、銅価格の上昇分のコストアップを吸収しきれない場合は、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、銅以外の原材料、石油化学製品等を使用した部品等についても、価格が上昇した場合は、同様に当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6)海外進出に潜在するリスクについて

当社グループの生産及び販売活動については、アジアや米州、欧州等、日本国外に占める割合が年々高まる傾向にあります。そのため、当社グループが進出している国や地域において、予測不可能な自然災害、テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱、労働災害、ストライキ等の予期せぬ事象により事業の遂行に問題が生じる可能性があります。そのような場合等には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(7)品質について

溶接機器関連事業における主力の抵抗溶接機器については、グローバル展開により当社グループの製品が世界各国で利用されております。そのため、当社グループは、世界統一品質を掲げ、常にグループ製品の品質向上を目指して改善を行っております。しかしながら、品質上の問題が発生した場合には、その問題が世界に波及する懸念があります。その結果、改修費用等の負担が必要となる場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8)疾病による経済への影響について

当社グループの生産及び販売活動については、日本国内の他、アジアや米州、欧州等に分散しておりますが、疾病（新型コロナウイルス感染症を含む）の世界的な流行が収束せず、パンデミックにあたる状況へ進行した場合、世界的な景気の悪化により、当社グループの主要顧客の生産及び設備投資の調整、サプライチェーンの分断による資材の調達難及び価格高騰等が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2019年10月1日～2020年9月30日）における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の広がりを受け、多方面の経済活動が抑制されたことにより、悪化基調となりました。

我が国経済につきましては、生産活動や個人消費に持ち直しの動きが見られたものの、同感染症の影響から設備投資の減速など、景気的大幅な下押しが見られました。

このような状況の下、当社グループと深く関わる自動車業界につきましては、世界経済の動向を受けて慎重な設備投資が行われ、生産活動も総じて減速状況が続きました。一方、同じく当社グループと深く関わるエレクトロニクス業界では、先端製品の需要が堅調推移する中で、半導体デバイス向け設備投資に一部活性化の動きも見られました。

当社グループは、このような経営環境に対応するため、各市場動向に応じ、設備品及び消耗品の拡販に努め、ローカルニーズに対応した製品投入を進めるとともに、技術革新・次世代装置などの高付加価値製品の開発にも注力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高442億30百万円(前期比14.5%減)、営業利益67億54百万円(前期比29.8%減)、経常利益74億74百万円(前期比25.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は、51億3百万円(前期比31.7%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

溶接機器関連事業

溶接機器関連事業につきましては、中国市場において、春節後、設備需要の早期堅調化が見られたものの、世界各地で、取引先の設備投資が総じて弱含む流れを示しました。

このような環境の下、当部門として設備品及び消耗品の拡販を図ったものの、業績は前期を下回りました。

この結果、部門売上高は250億9百万円(前期比21.5%減)、部門営業利益は40億33百万円(前期比39.9%減)となりました。

平面研磨装置関連事業

平面研磨装置関連事業につきましては、半導体メモリー等の需要量が高水準で推移し、取引先であるエレクトロニクス関連素材においても堅調な生産活動が続きました。

このような環境の下、当部門として販売促進を図ったものの、取引先における設備投資ボリュームの短期的な変動の影響もあり、業績は前期を下回りました。

この結果、部門売上高は192億26百万円(前期比3.2%減)、部門営業利益は28億19百万円(前期比5.7%減)となりました。

また、当連結会計年度における財政状態の状況は次のとおりであります。

・資産

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ51億11百万円、9.2%減少して、506億83百万円となりました。現金及び預金が18億80百万円、受取手形及び売掛金が5億14百万円、有価証券が12億56百万円、たな卸資産が7億57百万円、流動資産のその他が2億49百万円、流動資産の貸倒引当金が2億63百万円減少したことなどによります。

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ43億37百万円、25.1%増加して、216億23百万円となりました。長期預金が46億37百万円増加したことなどによります。

以上により、当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ7億74百万円、1.1%減少して、723億6百万円となりました。

・負債

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ、77億84百万円、40.9%減少して、112億61百万円となりました。前受金が10億66百万円増加した一方、支払手形及び買掛金が11億45百万円、1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債が70億7百万円減少したことなどによります。

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ、66億92百万円、170.4%増加して、106億21百万円となりました。転換社債型新株予約権付社債が60億54百万円増加したことなどによります。

以上により、当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ10億92百万円、4.8%減少して、218億82百万円となりました。

・純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ、3億17百万円、0.6%増加して、504億24百万円となりました。自己株式の取得により32億99百万円減少した一方、為替換算調整勘定が5億46百万円、親会社株主に帰属する当期純利益を51億3百万円計上したことなどにより利益剰余金が31億21百万円増加したことなどによります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は162億20百万円と、前連結会計年度末に比べ5億40百万円減少しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

仕入債務の減少額が11億19百万円、法人税等の支払額が23億89百万円となった一方、税金等調整前当期純利益が74億74百万円、減価償却費及びその他の償却費が11億34百万円、売上債権の減少額が9億35百万円、たな卸資産の減少額が9億1百万円発生したことなどにより、差引80億90百万円の資金の増加となり、前連結会計年度に比べ10億40百万円の収入増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

定期預金の純減少額が27億50百万円となった一方、長期預金の預入による支出が46億20百万円、有形固定資産の取得による支出が13億34百万円発生したことなどにより、28億78百万円の資金の減少となりましたが、前連結会計年度に比べ12億98百万円の支出増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

社債の発行による収入が60億14百万円となった一方、社債の償還による支出が70億円、自己株式の取得による支出が32億99百万円、配当金の支払額が19億83百万円発生したことなどにより、59億75百万円の資金の減少となりましたが、前連結会計年度に比べ37億25百万円の支出増加となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
溶接機器関連事業	20,921	23.0
平面研磨装置関連事業	13,884	8.7
合計	34,805	17.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は、販売価格で表示しております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
溶接機器関連事業	24,367	16.0	5,714	10.1
平面研磨装置関連事業	17,125	13.6	14,152	12.9
合計	41,492	15.0	19,866	12.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
溶接機器関連事業	25,007	21.5
平面研磨装置関連事業	19,222	3.2
合計	44,230	14.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態の分析)

当連結会計年度の財政状態につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(経営成績の分析)

a. 売上高

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べて74億96百万円減収となり、442億30百万円となりました。溶接機器関連事業では、中国市場において、春節後、設備需要の早期堅調化が見られたものの、世界各地域で、取引先の設備投資が総じて弱含む流れを示しました。平面研磨装置関連事業では、半導体メモリー等の需要が高水準で推移し、取引先であるエレクトロニクス関連素材においても堅調な生産活動が続きました。

b. 営業損益

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べて28億65百万円減益となり、67億54百万円となりました。溶接機器関連事業及び平面研磨装置関連事業とも、販売の落ち込み等により営業利益は前年を下回りました。

c. 経常損益

当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べて26億9百万円減益となり、74億74百万円となりました。為替差益の影響も寄与し、営業外収支は7億20百万円のプラスとなりました。

d. 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べて23億73百万円減益となり、51億3百万円となりました。税効果会計適用後の法人税等負担額は23億63百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要のうち主なものは、原材料や部品の調達、労務費及び外注費などの製造費用のほか、人件費及び研究開発費などの販売費及び一般管理販売費等の営業費用並びに工場設備、生産能力増強等に係る投資、自己株式の取得であります。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー、自己資金及び必要に応じて金融機関からの借入や社債発行による資金調達で対応しております。

経営上の目標の達成状態を判断するための客観的な指標等

当社グループは、自己資本比率70%以上、ROE（株主資本当期純利益率）15%以上を長期的な経営指標の目標としております。前連結会計年度と当連結会計年度のそれぞれの目標に対する進捗については、以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
自己資本比率	68.4%	69.6%
ROE（株主資本当期純利益率）	15.3%	10.2%

当連結会計年度の数値は、自己資本比率は前連結会計年度を上回りました。自己資本が前連結会計年度を上回ったことによります。その一方、ROE（株主資本当期純利益率）は前連結会計年度を下回りました。経営成績が前連結会計年度を下回ったことによります。当連結会計年度における各重要な経営指標につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」で述べたとおりであります。

（注）自己資本比率 = 自己資本 / 総資産額 × 100

ROE（株主資本当期純利益率） = 親会社株主に帰属する当期純利益 / 自己資本（期首期末平均） × 100

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りのうち、重要なものは以下のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（追加情報）」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発部門では「ベストワンではなくオンリーワンを目指そう」を合言葉に、「高品質で高生産性なる製品とそのシステムの活用方法の提供」を目標とし、以下のような考え方を掲げ研究開発活動を行っております。

作業環境にやさしい製品の開発。

製品の高速化と高付加価値化。

各種製品の海外規格への適合。

海外拠点での製造販売を意識した製品開発。

当連結会計年度における研究開発費用は818百万円であり、セグメントの研究開発活動の主な成果は次のとおりであります。

(1) 溶接機器関連事業

当連結会計年度における研究開発費の総額は497百万円であり、電気・電子と機械のバランスを考えた開発陣容にてメカトロ方式を応用した各種溶接機器関連製品を開発しております。

なお、研究開発により実現化した主な製品及び関連製品は次のとおりであります。

製品名	特徴
抵抗溶接ロボットガン用 切粉回収器	電極を研磨する際に大量飛散する切粉について、圧縮空気と収納ケースを利用することで環境美化と切粉のリサイクルを可能にした製品。切粉回収率99.6%を実現した製品。
抵抗溶接ロボットガン用 電極自動交換機	溶接ガンの電極を交換する際、モーターやエアシリンダーなどの動力源を必要とせず、ロボットの動力とからくり機構を利用することで、省エネと低騒音を実現した製品。

(2) 平面研磨装置関連事業

当連結会計年度における研究開発費の総額は320百万円であります。ダウンストリームプラズマによる気相化学エッチング反応を用いた平坦化加工装置について、高精度化の研究開発を鋭意継続しております。また、従来の超精密両面研磨加工の生産効率を飛躍的に向上させるための装置開発についても注力しております。更に、次世代の洗浄度を実現する洗浄装置の実用化に向け、開発を推進しております。

なお、研究開発により実現化した主な製品及び関連製品は次のとおりであります。

製品名	特徴
D C P 200X/300X	数値制御ドライエッチングによる、情緒性を排した次世代対応の加工精度、品質及び環境にも配慮した廃液の出ない超平坦化装置。
新型両面研磨装置	従来より2倍以上の加工能力を持ち、生産性向上を目指した装置。
新型洗浄装置	柔軟性の高い洗浄方法を採用しつつ、高洗浄度を実現する洗浄装置。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産能力増強、生産性向上及び合理化を目的として、当連結会計年度において1,308百万円の設備投資を実施しました。セグメント別の設備投資は次のとおりであります。

(1) 溶接機器関連事業

当連結会計年度の主な設備投資は、OBARA(株)及びOBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO.,LTD.における生産効率向上のための機械設備等に対して総額440百万円を実施しました。

(2) 平面研磨装置関連事業

当連結会計年度の主な設備投資は、スピードファム(株)における研究開発向けの機械設備、スピードファム長野(株)における品質向上のための工場整備及びONSE INC.における生産能力増強のための新工場等に対して総額863百万円を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末(2020年9月30日)における状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (神奈川県大和市)	全社(共通)	事務所	1		()	13	14	22
貸与資産 (山梨県笛吹市)	溶接機器 関連事業	事務所 及び工場	153		459 (21)	0	613	
貸与資産 (愛知県豊田市)	溶接機器 関連事業	事務所	49		145 (1)		194	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2 貸与資産は、連結子会社であるOBARA(株)に対するものであります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
OBARA(株)	本社 (山梨県笛吹市)	溶接機器 関連事業	溶接機器 製造設備	134	126	()	37	298	170
スピードファム(株)	本社 (神奈川県綾瀬市)	平面研磨装置 関連事業	管理部門施設 研磨装置設備 研究開発	2,383	590	864 (11)	47	3,885	125
スピードファム 長野(株)	本社 (長野県佐久市)	平面研磨装置 関連事業	機械加工設備	672	236	325 (25)	21	1,256	82
(株)プレテック	静岡製作所 (静岡県焼津市)	平面研磨装置 関連事業	洗浄装置組立 設備	303	2	132 (7)	23	461	84

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
OBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO.,LTD.	南京市 中国	溶接機器 関連事業	溶接機器 製造設備	1,435	219	(26)	264	1,919	275
OBARA (SHANGHAI) CO.,LTD.	上海市 中国	溶接機器 関連事業	溶接機器 製造設備	233	94	(13)	60	388	100
OBARA KOREA CORP.	Hwaseong-si Korea	溶接機器 関連事業	溶接機器 製造設備	570	162	284 (16)	75	1,092	238
SPEEDFAM INC.	新竹県 台湾	平面研磨装置 関連事業	平面研磨装置 製造設備	355	94	210 (5)	9	669	101

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定及び使用権資産の合計であります。

2 OBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO.,LTD.及びOBARA (SHANGHAI) CO.,LTD.の土地面積の()は、土地使用権に係る面積を示し、その帳簿価額は「その他」に含めております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2020年9月30日現在の設備計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	貸与資産 (山梨県笛吹市)	溶接機器 関連事業	工場改装費用	1,200	22	自己資金	2020年 1月	2021年 10月	
OBARA(株)	本社 (山梨県笛吹市)	溶接機器 関連事業	本社工場 改装費用	300		自己資金	2020年 1月	2021年 10月	

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,000,000
計	38,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,869,380	20,869,380	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	20,869,380	20,869,380		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しております。

2025年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2020年4月30日発行)	
決議年月日	2020年4月14日
新株予約権の数	600個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 2,084,056株(注)2 単元株式数は100株である。
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,879円(注)3
新株予約権の行使期間	2020年5月14日～2025年3月17日 (行使請求受付場所現地時間)(注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,879円 資本組入額 1,440円(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高	6,054百万円 [6,052百万円]

当事業年度の末日(2020年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 本社債の額面金額10百万円につき1個とする。

2 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)3記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現

金による調整は行わない。

- 3 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- (2) 転換価額は、2,879円とする。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{時価}}$$

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times$$

$$\frac{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 4 当社の選択等による本社債の繰上償還がなされる場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本新株予約権付社債権者の選択による本社債の繰上償還がなされる場合は、償還通知書が財務代理人に預託された時まで、当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。

上記いずれの場合も、2025年3月17日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、本新株予約権付社債の要項に従い、取得通知の翌日から取得期日までの間は、本新株予約権を行使することはできない。また、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

- 5 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- 6 (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 2024年12月31日(同日を含む。)までは、本新株予約権付社債権者は、()2021年3月31日までに終了する各暦年四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が当該最後の取引日において適用のある転換価額の200%を超えた場合、()2021年4月1日以降に開始し2023年3月31日までに終了する各暦年四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が当該最後の取引日において適用のある転換価額の150%を超えた場合、又は()2023年4月1日以降に開始する各暦年四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌暦年四半期の初日(但し、2020年4月1日に開始する暦年四半期に関しては、2020年5月14日)から末日までの期間において、本新株予約権を行使することができる。

但し、本新株予約権の行使の条件は、下記 及び の期間並びにパリティ事由（以下に定義する。）が発生した場合における下記 の期間は適用されない。

当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）

当社が組織再編等を行うにあたり、上記記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間

当社がパリティ事由が発生した旨を本新株予約権付社債権者に通知した日の東京における翌営業日（同日を含む。）から起算して東京における15連続営業日の期間

「パリティ事由」とは、本新株予約権付社債権者から当該事由の発生に関する通知を受けた日のロンドン及び東京における3営業日後の日から起算して東京における5連続営業日のいずれの日においても、（ ）ブルームバーグが提供する本新株予約権付社債の買値情報（BVAL）若しくはその承継サービスが提供する本新株予約権付社債の買値情報に基づき計算代理人（以下に定義する。）が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより決定する本新株予約権付社債の価格がクロージング・パリティ価値（以下に定義する。）の98%を下回っているか、（ ）上記（ ）記載の価格を入手できない場合には、当社が選定する主要金融機関が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより提示する本新株予約権付社債の買値がクロージング・パリティ価値の97%を下回っているか、又は（ ）上記（ ）記載の価格若しくは上記（ ）記載の買値のいずれも取得することができない、と計算代理人が決定した場合をいう。

「クロージング・パリティ価値」とは、（ ）1,000万円を当該日において適用のある転換価額で除して得られる数に、（ ）当該日における当社普通株式の終値を乗じて得られる金額をいう。

「計算代理人」とは、MUFU Bank, Ltd., London Branchをいう。

「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。

一定の日における当社普通株式の「終値」とは、株式会社東京証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値をいう。

- 7（1）組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、その時点で適用のある法律上実行可能であり、そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する）費用（租税を含む）を負担せずにそれを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。

なお、転換価額は上記(注)3(3)と同様の調整に服する。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普

通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される時は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記（注）4に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記（注）6（2）と同様の制限を受ける。

承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を本新株予約権付社債の要項に定める当社による新株予約権付社債の取得と同様に取得することができる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2007年4月1日(注)	6,956,460	20,869,380		1,925		2,370

(注) 2007年2月9日開催の取締役会決議に基づき、2007年4月1日付けで、普通株式1株を普通株式1.5株に無償分割したことにより、発行済株式総数は6,956,460株増加しました。

(5) 【所有者別状況】

2020年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		27	22	18	182	4	1,698	1,951	
所有株式数 (単元)		42,284	1,430	37,719	36,888	11	90,089	208,421	27,280
所有株式数 の割合(%)		20.29	0.69	18.10	17.70	0.00	43.22	100.00	

(注) 自己株式3,913,888株は、「個人その他」に39,138単元及び「単元未満株式の状況」に88株を含めて表記しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社馬込興産	東京都大田区中馬込 1丁目10番21号	3,703	21.84
小原 康嗣	東京都大田区	2,571	15.16
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海 1丁目 8番12号	1,098	6.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2丁目11番 3号	903	5.32
JP MORGAN CHASE BANK 385635 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南 2丁目15番 1号 品川インターシティA棟)	885	5.22
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海 1丁目 8番12号	620	3.65
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南 2丁目15番 1号 品川インターシティA棟)	461	2.72
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2丁目 7番 1号	369	2.18
小原 範子	東京都大田区	304	1.79
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海 1丁目 8番12号	243	1.43
計		11,161	65.82

- (注) 1 上記のほか、自己株式3,913,888株を保有しております。
- 2 小原康嗣の持株数は自身の管理分株数1,084,500株を加えて表示しております。
- 3 2019年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社及び共同保有者2名より連名で、2019年11月15日現在、下記のとおり当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内 1丁目 8番 3号	1,368	6.56
シュロージャー・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・リミテッド	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス1	332	1.59
シュロージャー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス1	70	0.34
計		1,771	8.49

- 4 2020年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社が、2020年3月13日現在、下記のとおり当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番2号グラントウキョウサウスタワー7階	1,091	5.23

- 5 2020年8月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及び共同保有者2名より連名で、2020年8月13日現在、下記のとおり当社株式及び新株予約権付債権を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	1,707	7.56
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	23	0.11
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	458	2.19
計		2,188	9.02

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,913,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,928,300	169,283	
単元未満株式	普通株式 27,280		
発行済株式総数	20,869,380		
総株主の議決権		169,283	

(注) 「単元未満株式」には、自己株式88株を含めて表記しております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) OBARA GROUP(株)	神奈川県大和市中心林間 3丁目2番10号	3,913,800		3,913,800	18.75
計		3,913,800		3,913,800	18.75

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年4月14日)での決議状況 (取得期間 2020年4月15日～2021年4月14日)	3,000,000	6,010
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,066,700	3,298
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,933,300	2,711
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	64.4	45.1
当期間における取得自己株式	266,500	950
提出日現在の未行使割合(%)	55.6	29.3

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年12月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	227	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年12月1日から有価証券報告書提出日までに取得した単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	3,913,888		4,180,388	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年12月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数及び単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、株主に対する利益還元を経営上の重要政策として認識し、業績の状況、グループを取り巻く環境並びに中長期的な財務体質の強化策を勘案して、配当及び機動的な自己株式の取得等を通じ、継続的かつ安定的に実施していく方針です。内部留保に関しましては、戦略的かつ機動的な設備投資・研究開発投資が、持続的な事業発展のためには重要と捉えており、適正水準の内部留保の維持が必要と考えております。

当期の利益配分につきましては、1株当たり期末配当金を70円とし、年間配当金を110円（うち第2四半期末配当40円）としております。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する第2四半期末配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当は第2四半期末配当（中間配当）及び期末配当の年2回を基本としておりますが、配当の決定機関は、第2四半期末配当（中間配当）は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年4月27日 取締役会決議	720	40
2020年12月18日 定時株主総会決議	1,186	70

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営上の重要課題としてコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。株主の権利と平等性の確保、株主以外のステークホルダーとの適切な協働、適切な情報開示と透明性の確保、取締役会の責務の履行及び株主との対話の重視を基本原則として踏まえ、中長期的な企業価値の向上に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制は、監査役制度を採用しており、本有価証券報告書提出日現在、取締役は5名（うち社外取締役2名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。

・取締役会

取締役会は、取締役3名（小原康嗣、小林憲史、山下光久）及び社外取締役2名（大西倫雄、牧野宏司）によって構成されており、議長は取締役社長（代表取締役）小原康嗣が務めております。

取締役会は原則毎月1回の定例開催と必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や当社及び子会社の経営に関する重要事項について審議・決定しております。

・監査役会

監査役会は、常勤監査役1名（高井清）及び社外監査役2名（須山正志、高橋昌子）によって構成されており、議長は常勤監査役高井清が務めております。

監査役は取締役会に出席し、各々専門的知識・豊富な経験及び見識に基づき取締役の職務遂行状況及び当社業務執行状況を監視し、定期若しくは臨時に監査役監査を厳正に実施しております。また、会計監査については、EY新日本有限責任監査法人に委託しております。

2 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。取締役会、監査役会及び他の機関が、それぞれの機能を十分に果たすことで経営の効率性、透明性が確保されているという判断から現体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、同条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項各号及び第3項各号に定める体制の整備の基本方針を次のとおり決議しております。内部統制システムに関する基本的な考え方はこの基本方針のとおりであり、これに沿ってその整備を図っております。

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は、法令、定款、株主総会決議、取締役会決議及び業務分掌規程他の社内規程に従い、当社の業務を執行する。そのため法令違反、不正行為の未然防止のために企業理念に基づいた企業行動基準を定め、社会規範を遵守した行動をとるための指針とし、当企業グループ役員への周知徹底を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

情報（文書含む）管理規程の整備を図り、これに基づき取締役の職務執行に係る情報を記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの情報等を閲覧できる体制を整備する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署・グループ子会社にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、取締役が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

(5)当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は企業グループ全体で事業計画を達成していくことが重要な課題であり、海外法人を含むグループ各社の取締役及び使用人に対しては、本方針の理念に従い各社の統制環境の整備、啓蒙その他必要な指導を行う。各子会社の事業運営については、各社が業務執行の経営責任と権限を有するものの、統制に係る重要な意思決定には当社の関与を求めるほか、当社監査役が子会社監査役と連携して監査業務を実施し、子会社の業務の適正を確保する。

当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を社長に報告し、必要な事項については取締役会が内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

(6)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が業務補助のためスタッフが必要なときは、その目的に適した職員を配置するものとし、人数、資格については常勤監査役と協議の上決定する。監査役はその職員に必要な事項を命令することができ、監査役より命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、各部長の指揮命令を受けない。

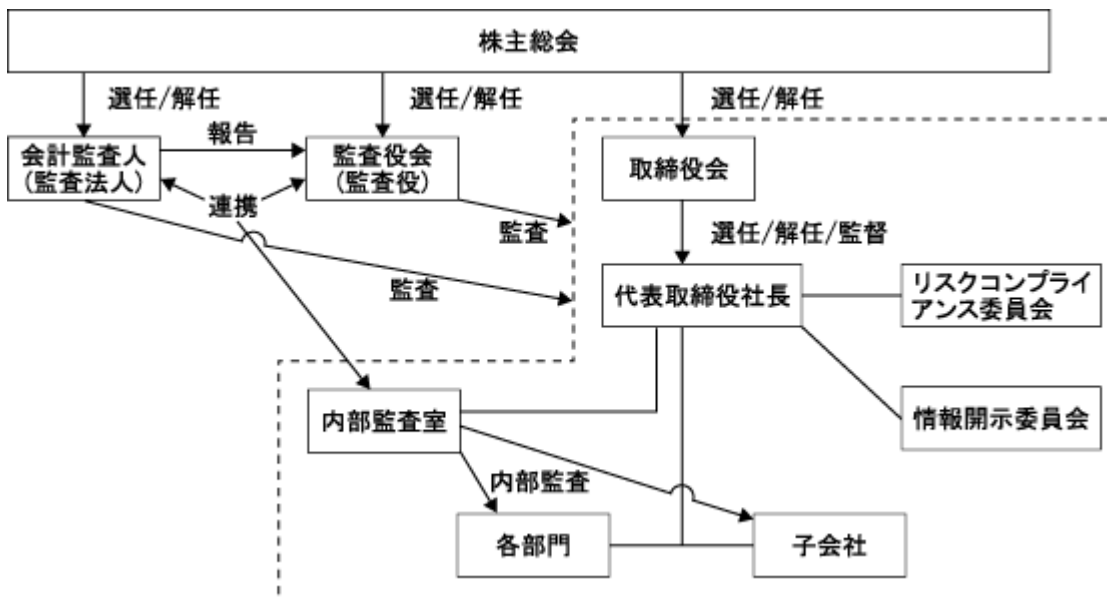
(7)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

企業グループ全体の取締役又は使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、法令上疑義のある行為、その他監査役が求める事項についてすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定する。報告者は当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない。また、監査役は経営会議他経営上の重要情報を入手できると判断した会議体には随時出席できる体制を整備する。

(8)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。また、監査役は、必要に応じて会計監査人、弁護士その他の専門家と相談し、監査業務に関する助言を受ける機会及び前払いを含めて費用請求を保障される。

なお、内部統制システムの概要を含むコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役（社内及び社外）との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担する旨の契約を締結しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

1 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

2 中間配当

当社は、取締役会の決議により、会社法第454条第5項の規定による中間配当をすることができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率13%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	小原 康嗣	1968年5月1日生	1994年1月 2000年8月 2000年8月 2001年8月 2001年8月 2004年10月 2004年12月 2011年7月 2011年10月 2017年10月	当社入社 スピードファム(株)取締役就任 SPEEDFAM INC. 董事就任(現任) スピードファム(株)専務取締役就任 佐久精機(株)(現スピードファム長野 株)取締役就任(現任) スピードファム(株)代表取締役副社長 就任 当社取締役就任 当社代表取締役就任 当社取締役社長(代表取締役)就任 (現任) スピードファム(株)取締役社長(代表 取締役)就任(現任)	(注)3	2,571
取締役	小林 憲史	1962年9月11日生	1984年12月 1997年5月 2000年6月 2000年6月 2000年8月 2011年8月 2011年12月 2012年10月	スピードファム(株)入社 スピードファム(株)管理部長就任 スピードファムクリーンシステム(株) 取締役就任(現任) 佐久精機(株)(現スピードファム長野 株)取締役就任 スピードファム(株)取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任) OBARA KOREA CORP. 理事就任(現任) スピードファム長野(株)代表取締役社 長就任	(注)3	3
取締役	山下 光久	1953年6月7日生	1985年9月 1999年10月 2005年10月 2008年10月 2012年11月 2013年10月 2013年12月	当社入社 当社第二営業部長就任 当社山梨工場長就任 当社管理部長就任 OBARA(株)取締役副社長(代表取締 役)就任 OBARA(株)取締役社長(代表取締役) 就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	8
取締役	大西 倫雄	1972年1月25日生	1999年4月 2004年2月 2006年9月 2006年12月 2015年12月	公認会計士登録 税理士登録 税理士法人みかさ 代表社員就任(現任) 当社監査役就任 当社取締役就任(現任)	(注)3	1
取締役	牧野 宏司	1966年10月7日生	1992年8月 2001年10月 2003年7月 2006年1月 2009年2月 2012年9月 2013年6月 2015年12月 2016年9月 2017年12月	公認会計士登録 税理士登録 ダンコンサルティング(株)取締役就任 牧野宏司公認会計士事務所設立 (株)BE1総合会計事務所 代表取締役就任(現任) (株)デジタルガレージ 社外監査役就任 (株)いなげや社外監査役就任(現任) 当社監査役就任 (株)デジタルガレージ社外取締役(監 査等委員)就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	高井 清	1960年4月19日生	1992年3月 2004年10月 2013年10月 2019年12月	当社入社 当社経理部長 当社管理部長 当社監査役就任(現任)	(注)4	0
監査役	須山 正志	1952年1月17日生	1975年4月 2008年5月 2014年12月	花王石鹸(株)(現花王(株))入社 花王カスタマーマーケティング(株) 監査役就任 当社監査役就任(現任)	(注)4	0
監査役	高橋 昌子	1969年1月13日生	1999年4月 2002年2月 2011年11月 2017年12月 2019年8月	公認会計士登録 高橋昌子公認会計士事務所設立 税理士登録 当社監査役就任(現任) (株)Paidy社外監査役就任(現任)	(注)4	
計						2,585

- (注) 1 取締役 大西倫雄及び牧野宏司の両名は、社外取締役であります。
- 2 監査役 須山正志及び高橋昌子の両名は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2019年9月期に係る定時株主総会終結の時から2021年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2019年9月期に係る定時株主総会終結の時から2023年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。いずれの社外取締役及び社外監査役とも当社との間には、人間関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役大西倫雄及び牧野宏司は会計・税務の専門家(公認会計士)として企業会計全般の豊富なキャリアと高い見識を有しております。社外監査役須山正志は製造業における豊富なキャリアと高い見識を有しており、高橋昌子は会計・税務の専門家(公認会計士)として企業会計全般の豊富なキャリアと高い見識を有しております。

また、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、その選任に当たっては、東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準等を参考しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、独立した立場で取締役会に出席し、その有している見識等に基づき、議案等に対して適宜提言を行うことで、当社の業務執行に対する監督機能の強化と透明性の向上を図っております。社外監査役は内部監査室からの内部監査や内部統制の整備・運用状況に関する報告を定期的にするほか、効率的・効果的に監査役監査を行うため内部監査室及び会計監査人との情報交換を含む綿密な協力関係を維持しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は監査役3名で構成され、1名が常勤監査役、2名が社外監査役であります。各監査役は、監査役会で決定された監査方針、監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席し、取締役の職務遂行を監査するとともに、必要に応じ意見を述べるなど、監査体制を整えております。また重要な決議書類等の閲覧を行い、その内容の確認をしております。海外を含む子会社については、往査するとともに必要に応じ取締役から執行状況等を聴取しております。

常勤監査役は、1992年から2019年までの期間、当社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、監査役と内部監査室については、コミュニケーション・連携を密にすると共に、適宜情報交換を行い、有効かつ効率的な監査を図っております。会計監査人とは、会計監査の計画や結果などについて説明・報告を受けるほか、相互に意見交換を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高井 清	16回	13回
須山 正志		16回
高橋 昌子		16回

(注)高井 清は、2019年12月20日開催の第61回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしましたので、当事業年度の監査役会への出席状況は就任後の監査役会の回数を記載しております。

監査役会における主な検討事項として、監査方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や会計監査人の報酬に対する同意等を行っております。

また、常勤の監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の取締役等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認、内部監査部門との連携、子会社往査等を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は内部監査室が担当しており、人員は1名ですが必要に応じて社長又は内部監査室長が任命した者を監査担当者として支援従事する体制をとっております。内部監査の実施については、内部監査年間計画書に基づいて、法令、社内規程等への準拠性のみならず、手順の妥当性・効率性を考慮した業務監査を子会社を含めて行っております。また必要に応じて社長からの特命事項について内部監査を実施しております。その結果及び改善状況については、社長、監査役等が適時に把握できる体制になっております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b 継続監査期間

25年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 市川 亮悟

指定有限責任社員 業務執行社員 森田 高弘

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士12名 その他監査従事者36名

e 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人としての監査品質、独立性及び監査の継続性・効率性等の観点から監査法人を選定する方針としております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号記載のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員一致の決議に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、EY新日本有限責任監査法人の品質管理、独立性、専門性、監査報酬の妥当性等を総合的に審議し、評価を行っております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	59		64	8
連結子会社				
計	59		64	8

b 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		14		1
連結子会社	24	2	27	2
計	24	16	27	4

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告業務、移転価格税制に係る文書化業務及び財務報告に関する助言・指導業務等であります。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、「2025年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債」に係るコンフォートレター作成業務、税務申告業務、移転価格税制に係る文書化業務及び財務報告に関する助言・指導業務等であります。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針については、監査公認会計士等により提示される監査計画及び監査内容をもとに、監査に要する時間等を考慮し、監査役会の同意を得た上で監査報酬額を決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積り等の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内とし、報酬等の種類別としては固定報酬と賞与で構成されております。固定報酬は、経営内容、経済情勢、取締役の役割及び業務執行の内容、経験、見識、有する専門性等によって取締役会において決定し、賞与は親会社株主に帰属する当期純利益を主体にその他経営環境等を勘案して取締役会において決定しております。各取締役の固定報酬及び賞与、報酬等を与える時期又は条件については取締役会の審議により委任された取締役社長小原康嗣が決定しております。監査役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、各監査役の職務内容、経験及び当社の状況等を勘案のうえ監査役会での協議により決定しております。

なお、当社の取締役の報酬限度額は、2011年8月26日開催の臨時株主総会において年額280百万円以内、監査役の報酬限度額は、2007年12月21日開催の第49回定時株主総会において年額60百万円以内と各々決議いただいております。（当社定款に定める取締役の員数は7名、監査役の員数は4名であります。）

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	86	71		15		4
監査役 (社外監査役を除く)	23	19			3	2
社外役員	20	20				4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である株式は株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持及び強化による中長期的な企業価値の向上に資することを目的として株式保有することとしております。

当社は、取締役会において、個別銘柄の保有の適否に関して、保有目的、取引関係の有無や将来の見通し、その他株式保有に伴う便益等を総合的に勘案して、検証を定期的を実施しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	14	404

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	5	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	59

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
トヨタ自動車(株)	10,770	14,930	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。	無
	74	107		
(株)アルバック	15,000	15,000	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。	無
	57	65		
日産車体(株)	54,244	53,327	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。取引先持株会を通じた株式の取得。	無
	49	46		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	105,000	105,000	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。	無
	43	57		
旭化成(株)	40,000	48,000	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。	無
	36	51		
日産自動車(株)	90,774	87,754	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。取引先持株会を通じた株式の取得。	無
	33	59		
(株)SUBARU	14,400	23,578	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。取引先持株会を通じた株式の取得。	無
	29	71		
三菱UFJリース(株)	50,000	50,000	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。	無
	24	31		
スズキ(株)	5,000	5,000	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。	無
	22	22		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	5,000	5,000	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。	無
	13	19		
野村ホールディングス(株)	21,000	21,000	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。	無
	10	9		
(株)みずほフィナンシャルグループ	30,000	30,000	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。	無
	3	4		
三菱自動車工業(株)	11,768	9,762	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。取引先持株会を通じた株式の取得。	無
	2	4		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	9,000	9,000	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。	有
	2	2		

(注) 定量的な保有効果の記載は困難であるため、記載を省略しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	7	3	8

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	0	-	3

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)及び事業年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の情報を取得する他、監査法人等が主催する研修会へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 23,147	1 21,267
受取手形及び売掛金	12,738	12,223
電子記録債権	4,149	3,960
有価証券	1,301	44
商品及び製品	5,775	5,647
仕掛品	4,646	4,355
原材料及び貯蔵品	3,262	2,922
その他	1,065	815
貸倒引当金	290	553
流動資産合計	55,794	50,683
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,473	12,885
減価償却累計額	5,083	5,454
建物及び構築物（純額）	7,389	7,430
機械装置及び運搬具	8,818	9,298
減価償却累計額	7,314	7,345
機械装置及び運搬具（純額）	1,504	1,953
土地	3,411	3,424
建設仮勘定	499	261
その他	2,175	2,808
減価償却累計額	1,895	2,098
その他（純額）	279	710
有形固定資産合計	13,083	13,780
無形固定資産		
のれん	492	291
その他	911	510
無形固定資産合計	1,404	802
投資その他の資産		
投資有価証券	1,677	1,302
繰延税金資産	581	555
長期預金	24	4,662
その他	1 571	541
貸倒引当金	55	20
投資その他の資産合計	2,798	7,040
固定資産合計	17,286	21,623
資産合計	73,081	72,306

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,603	3,458
短期借入金	1,436	1,194
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	7,007	-
1年内返済予定の長期借入金	68	104
未払法人税等	834	722
前受金	3,525	4,592
賞与引当金	1,085	831
役員賞与引当金	55	63
その他	1,429	1,293
流動負債合計	19,046	11,261
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	6,054
長期借入金	279	815
繰延税金負債	2,908	2,955
役員退職慰労引当金	147	151
退職給付に係る負債	403	435
資産除去債務	83	84
その他	105	122
固定負債合計	3,928	10,621
負債合計	22,974	21,882
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,925	1,925
利益剰余金	58,175	61,296
自己株式	9,173	12,472
株主資本合計	50,927	50,749
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	307	259
為替換算調整勘定	1,241	694
その他の包括利益累計額合計	934	435
非支配株主持分	113	110
純資産合計	50,106	50,424
負債純資産合計	73,081	72,306

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
売上高		51,727		44,230
売上原価	2	34,175	2	30,143
売上総利益		17,552		14,086
販売費及び一般管理費	1, 2	7,932	1, 2	7,332
営業利益		9,619		6,754
営業外収益				
受取利息		531		484
受取配当金		29		23
為替差益		-		75
投資有価証券売却益		75		45
補助金収入		22		98
受取地代家賃		40		38
その他		65		82
営業外収益合計		764		849
営業外費用				
支払利息		21		36
社債発行費		-		45
為替差損		244		-
その他		34		45
営業外費用合計		299		128
経常利益		10,084		7,474
税金等調整前当期純利益		10,084		7,474
法人税、住民税及び事業税		2,599		2,275
法人税等調整額		2		87
法人税等合計		2,596		2,363
当期純利益		7,488		5,111
非支配株主に帰属する当期純利益		11		8
親会社株主に帰属する当期純利益		7,476		5,103

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
当期純利益	7,488	5,111
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	151	47
為替換算調整勘定	3,229	541
その他の包括利益合計	1 3,380	1 493
包括利益	4,107	5,605
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,095	5,602
非支配株主に係る包括利益	12	2

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年10月 1日 至 2019年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,925	52,597	8,987	45,535	458	1,988	2,447	105	48,087
会計方針の変更による累積的影響額		88		88					88
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,925	52,685	8,987	45,624	458	1,988	2,447	105	48,176
当期変動額									
剰余金の配当		1,987		1,987					1,987
親会社株主に帰属する当期純利益		7,476		7,476					7,476
自己株式の取得			185	185					185
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					151	3,229	3,381	8	3,373
当期変動額合計	-	5,489	185	5,303	151	3,229	3,381	8	1,929
当期末残高	1,925	58,175	9,173	50,927	307	1,241	934	113	50,106

当連結会計年度(自 2019年10月 1日 至 2020年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,925	58,175	9,173	50,927	307	1,241	934	113	50,106
当期変動額									
剰余金の配当		1,982		1,982					1,982
親会社株主に帰属する当期純利益		5,103		5,103					5,103
自己株式の取得			3,299	3,299					3,299
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					47	546	498	3	495
当期変動額合計	-	3,121	3,299	177	47	546	498	3	317
当期末残高	1,925	61,296	12,472	50,749	259	694	435	110	50,424

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,084	7,474
減価償却費及びその他の償却費	997	1,134
のれん償却額	252	203
貸倒引当金の増減額(は減少)	36	219
賞与引当金の増減額(は減少)	2	263
役員賞与引当金の増減額(は減少)	8	7
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8	25
受取利息及び受取配当金	561	507
支払利息	21	36
為替差損益(は益)	200	104
社債発行費	-	45
売上債権の増減額(は増加)	399	935
たな卸資産の増減額(は増加)	418	901
仕入債務の増減額(は減少)	519	1,119
前受金の増減額(は減少)	495	966
その他	204	55
小計	9,718	10,011
利息及び配当金の受取額	460	500
利息の支払額	20	32
法人税等の支払額	3,107	2,389
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,050	8,090
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	421	2,750
長期預金の預入による支出	3	4,620
有形固定資産の取得による支出	1,370	1,334
有形固定資産の売却による収入	55	26
無形固定資産の取得による支出	81	74
投資有価証券の取得による支出	13	11
投資有価証券の売却及び償還による収入	98	368
その他	155	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,579	2,878

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	53	243
長期借入れによる収入	-	633
長期借入金の返済による支出	14	68
社債の発行による収入	-	6,014
社債の償還による支出	-	7,000
自己株式の取得による支出	185	3,299
配当金の支払額	1,986	1,983
非支配株主への配当金の支払額	3	6
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	105	-
その他	7	22
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,250	5,975
現金及び現金同等物に係る換算差額	889	223
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,330	540
現金及び現金同等物の期首残高	14,430	16,761
現金及び現金同等物の期末残高	1 16,761	1 16,220

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数 28社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、OBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO.,LTD.、OBARA (SHANGHAI) CO.,LTD.、OBARA MEXICO, S.DE R.L.DE C.V.、LLC OBARA RUS、SPEEDFAM MECHATRONICS (NANJING) LTD.及びSPEEDFAM MECHATRONICS (SHANGHAI) LTD.の決算日は12月31日であり、OBARA INDIA PVT LTD.及びSPEEDFAM (INDIA) PVT LTD.の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ)たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社については、主として定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

但し、当社及び国内連結子会社の1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～60年

機械装置及び運搬具 2年～11年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

但し、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の必要額を計上しております。

(ハ)役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(二)役員退職慰労引当金

当社及び役員退職慰労金制度のある連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、会社内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上していましたが、会社内規を改訂し、役員退職慰労引当金の新規積立を停止するとともに、従来の慰労金相当額につきましては支給時に取崩しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却しております。但し、金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期の到来する短期投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(ロ)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(ハ)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

国際財務報告基準を適用している在外連結子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表は、有形固定資産のその他が460百万円、流動負債のその他が9百万円、固定負債のその他が36百万円それぞれ増加し、無形固定資産のその他が414百万円減少しております。

なお、この変更による当連結会計年度の連結損益計算書及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用して認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり

ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり

ます。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期預金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた565百万円は、「長期預金」24百万円、「その他」540百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「長期預金の預入による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた153百万円は、「長期預金の預入による支出」3百万円、「その他」155百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の広がりを受け、多方面の経済活動が抑制されたことにより、世界経済は悪化基調となっております。当社グループにおいては、当連結会計年度の業績に重要な影響ではないものの、一定程度影響を受けております。

このような状況は、次年度においても一定程度継続することを想定しており、新型コロナウイルス感染症拡大の収束時期について2022年9月期第1四半期から業績が緩やかに回復することを想定しております。

当社グループは上記仮定の下、繰延税金資産の回収可能性に関する評価、債権等に関する貸倒引当金の評価等は、連結財務諸表作成時点で利用可能な情報・事実に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大の期間とその影響のリスクや不確実性を考慮の上で、合理的な金額を見積もって計上しております。

但し、将来の不確実性により、最善の見積りを行った結果として見積もられた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保提供資産

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
現金及び預金	0百万円	20百万円
投資その他の資産のその他	19百万円	- 百万円
計	20百万円	20百万円

担保提供資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
短期借入金	9百万円	18百万円

2 受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	52百万円	14百万円
電子記録債権譲渡高	1,444百万円	828百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
給与・賞与	2,190百万円	2,153百万円
賞与引当金繰入額	383百万円	300百万円
役員賞与引当金繰入額	56百万円	63百万円
貸倒引当金繰入額	1百万円	261百万円
減価償却費	297百万円	337百万円
研究開発費	896百万円	736百万円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
一般管理費	896百万円	736百万円
当期製造費用	95百万円	81百万円
計	992百万円	818百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	150百万円	17百万円
組替調整額	68百万円	40百万円
税効果調整前	218百万円	57百万円
税効果額	67百万円	9百万円
その他有価証券評価差額金	151百万円	47百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,229百万円	541百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	3,229百万円	541百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	3,229百万円	541百万円
その他の包括利益合計	3,380百万円	493百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,869,380	-	-	20,869,380

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,798,870	48,091	-	2,846,961

(変動事由の概要)

2019年5月9日の取締役会の決議による自己株式の取得 48,000株
 単元未満株式の買取による増加 91株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年12月21日 定時株主総会	普通株式	1,264	70	2018年9月30日	2018年12月25日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	722	40	2019年3月31日	2019年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,261	70	2019年9月30日	2019年12月23日

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,869,380	-	-	20,869,380

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,846,961	1,066,927	-	3,913,888

(変動事由の概要)

2020年4月14日の取締役会の決議による自己株式の取得 1,066,700株
 単元未満株式の買取による増加 227株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	1,261	70	2019年9月30日	2019年12月23日
2020年4月27日 取締役会	普通株式	720	40	2020年3月31日	2020年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,186	70	2020年9月30日	2020年12月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	23,147百万円	21,267百万円
取得日から3ヶ月以内に満期の 到来する短期投資(有価証券)	1,301百万円	44百万円
計	24,448百万円	21,311百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	7,687百万円	5,090百万円
現金及び現金同等物	16,761百万円	16,220百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の運用につきましては、安全性の高い金融商品で運用しております。また、資金調達につきましてはグループ内での余資の有効活用又は銀行借入により調達する方針であります。デリバティブにつきましては、相場変動によるリスクを軽減・回避又はヘッジするため実需の範囲でのみ行い、投機目的では行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券は、手元資金として信用リスクの少ない譲渡性預金及び公社債投信等で安全性と流動性の高い金融商品であります。また、投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に市場価格の変動等を把握しております。

長期預金は、信用度の高い金融機関に対する預金に限っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債は自己株式取得及び設備投資に係る資金調達であります。また、転換社債型新株予約権付社債は自己株式取得に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内規程に従い営業債権について、取引先ごとに期日及び残高管理を定期的にモニタリングするとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建債権及び債務に係る為替変動リスクを低減するため、為替予約取引を利用しております。

有価証券については、主に資金運用目的で保有している譲渡性預金及び公社債投信等で、金利変動リスクの小さなもので運用しております。投資有価証券については、定期的に時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を検討しております。

連結会計年度において、為替や金利等の変動リスクを回避するためのデリバティブ取引・残高はありません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき資金担当部門が、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	23,147	23,147	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,738		
(3) 電子記録債権	4,149		
貸倒引当金(1)	290		
	16,597	16,597	-
(4) 有価証券	1,301	1,301	-
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	1,677	1,677	-
(6) 長期預金(2)	24	25	0
資産計	42,748	42,748	0
(1) 支払手形及び買掛金	4,603	4,603	-
(2) 1年内償還予定の転換社債型 新株予約権付社債	7,007	6,916	91
負債計	11,610	11,519	91

(1) 受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期預金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この結果、前連結会計年度も組み替えております。

当連結会計年度(2020年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	21,267	21,267	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,223		
(3) 電子記録債権	3,960		
貸倒引当金(1)	553		
	15,630	15,630	-
(4) 有価証券	44	44	-
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	1,302	1,302	-
(6) 長期預金(2)	4,662	4,709	47
資産計	42,906	42,953	47
(1) 支払手形及び買掛金	3,458	3,458	-
(2) 転換社債型新株予約権付社債	6,054	7,593	1,538
負債計	9,513	11,051	1,538

(1) 受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期預金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券

有価証券は、譲渡性預金及び公社債投信等であり、短期間で期日が到来するため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 長期預金

長期預金の時価は、新たに同様の預け入れを行った場合に想定される利率で元利金の合計額を割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債及び転換社債型新株予約権付社債

取引先金融機関から提示された価格を時価としております。

(注2)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,142	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,738	-	-	-
電子記録債権	4,149	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 公社債投信等	1,301	-	-	-
(2) 社債	300	-	600	-
長期預金	-	24	-	-
合計	41,630	24	600	-

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,262	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,223	-	-	-
電子記録債権	3,960	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 公社債投信等	44	-	-	-
(2) 社債	-	-	600	-
長期預金	-	4,662	-	-
合計	37,490	4,662	600	-

(注3) 社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
1年内償還予定 の転換社債型新株 予約権付社債	7,000	-	-	-	-	-
合計	7,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
転換社債型新株 予約権付社債	-	-	-	-	6,000	-
合計	-	-	-	-	6,000	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	745	330	415
債券	904	900	4
その他	22	9	12
小計	1,672	1,240	432
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	4	8	3
その他	1,301	1,301	-
小計	1,305	1,309	3
合計	2,978	2,549	428

当連結会計年度(2020年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	609	216	393
債券	100	100	0
その他	12	5	6
小計	722	322	400
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	80	108	28
債券	499	500	0
その他	44	44	-
小計	624	653	28
合計	1,346	975	371

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年10月 1 日 至 2019年 9 月30日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	98	75	-
合計	98	75	-

当連結会計年度(自 2019年10月 1 日 至 2020年 9 月30日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	59	39	-
その他	10	5	-
合計	69	45	-

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は簡便法によっております。また、当社及び一部の連結子会社は、この他に複数事業主制度の企業年金基金制度を採用しており、このうち当社及び一部の連結子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、当社は確定拠出年金法の施行に伴い、2005年1月に適格退職年金制度について、確定拠出年金制度に移行しております。さらに、一部の連結子会社でも、確定拠出型の退職給付制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	430	402
退職給付費用	67	65
退職給付の支払額	41	22
制度への拠出額	31	14
為替換算差額	22	3
退職給付に係る負債の期末残高	402	435

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	610	628
年金資産	207	193
	402	435
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	402	435
退職給付に係る負債	403	435
退職給付に係る資産	0	0
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	402	435

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度67百万円 当連結会計年度65百万円

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度220百万円、当連結会計年度201百万円であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度46百万円、当連結会計年度46百万円であります。なお、当社及び一部の連結子会社が加入する日本工作機械関連工業厚生年金基金が2016年11月1日付で厚生労働大臣より解散の許可を受けたことに伴い、後継制度として設立された日本工作機械関連企業年金基金に移行しております。

(1)複数事業主制度の直近の積立状況

	(百万円)	
	前連結会計年度 2019年9月30日現在	当連結会計年度 2020年9月30日現在
年金資産の額	6,673	6,376
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	6,489	6,595
差引額	184	218

(2)複数事業主制度全体の掛金に占める当社及び連結子会社の割合

前連結会計年度 6.0% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度 6.0% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(3)補足説明

上記(1)差引額の主な要因は、年金財政計算上の剰余金(前連結会計年度184百万円、当連結会計年度 218百万円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社及び一部の連結子会社の実際の負担割合とは一致いたしません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	255百万円	173百万円
役員退職慰労引当金	50百万円	45百万円
退職給付に係る負債	85百万円	98百万円
減損損失	63百万円	58百万円
会員権評価損	33百万円	19百万円
賞与引当金	290百万円	232百万円
投資有価証券評価損	16百万円	16百万円
貸倒引当金	78百万円	160百万円
たな卸資産	427百万円	394百万円
その他	542百万円	607百万円
繰延税金資産小計	1,843百万円	1,806百万円
評価性引当額	828百万円	867百万円
繰延税金資産合計	1,015百万円	938百万円
繰延税金負債		
評価差額	94百万円	81百万円
その他有価証券評価差額金	121百万円	112百万円
子会社の留保利益金	3,048百万円	3,078百万円
その他	78百万円	65百万円
繰延税金負債合計	3,343百万円	3,338百万円
繰延税金負債純額	2,327百万円	2,399百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました評価性引当額の内訳につきましては、当連結会計年度において税務上の繰越欠損金の額の重要性が乏しくなったため、区分掲記しない方法に変更しております。また、前連結会計年度において記載しておりました「税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額」につきましては、当連結会年度において税務上の繰越欠損金の額の重要性が乏しくなったため、前連結会計年度の記載についても省略しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金連結消去に伴う影響額	13.1%	23.0%
評価性引当額	2.7%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.4%	22.3%
連結子会社の税率差異	6.4%	3.8%
子会社留保金課税	0.2%	0.4%
外国子会社配当源泉税	2.1%	2.9%
その他	1.7%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7%	31.6%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の事業構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として自動車業界向けの溶接機器関連事業及びエレクトロニクス業界向けの平面研磨装置関連事業の2つの事業から構成されており、各事業単位で、日本及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は溶接機器関連事業及び平面研磨装置関連事業の2つを報告セグメントとしております。溶接機器関連事業は、自動車業界向けにガン、電極及び関連機器等の製造・販売を行い、平面研磨装置関連事業はエレクトロニクス業界向けにポリッシングマシン等の製造・販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	溶接機器 関連事業	平面研磨装置 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	31,860	19,866	51,727	-	51,727
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	0	1	1	-
計	31,862	19,866	51,728	1	51,727
セグメント利益	6,706	2,989	9,695	76	9,619
セグメント資産	40,360	26,367	66,728	6,352	73,081
その他の項目					
減価償却費	442	549	991	5	997
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	424	1,151	1,576	3	1,579

(注) 1 (1) セグメント利益の調整額 76百万円には、セグメント間取引消去 1百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用 74百万円が含まれております。

(2) セグメント資産のうち調整額の項目に含めた金額は全て全社資産です。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	溶接機器 関連事業	平面研磨装置 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	25,007	19,222	44,230	-	44,230
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	3	5	5	-
計	25,009	19,226	44,235	5	44,230
セグメント利益	4,033	2,819	6,853	98	6,754
セグメント資産	40,589	27,636	68,225	4,081	72,306
その他の項目					
減価償却費	434	694	1,129	5	1,134
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	440	863	1,304	4	1,308

(注) 1 (1) セグメント利益の調整額 98百万円には、セグメント間取引消去 5百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用 93百万円が含まれております。

(2) セグメント資産のうち調整額の項目に含めた金額は全て全社資産です。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	アジア パシフィック	米州	その他	合計
15,115	14,957	6,281	7,689	5,176	2,505	51,727

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	アジア パシフィック	米州	その他	合計
7,189	2,252	1,976	896	477	290	13,083

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	アジア パシフィック	米州	その他	合計
15,774	9,584	4,861	7,410	4,149	2,449	44,230

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	アジア パシフィック	米州	その他	合計
7,082	2,474	2,422	1,026	488	285	13,780

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	溶接機器 関連事業	平面研磨装置 関連事業	計		
当期償却額	111	141	252	-	252
当期末残高	131	361	492	-	492

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	溶接機器 関連事業	平面研磨装置 関連事業	計		
当期償却額	105	97	203	-	203
当期末残高	26	265	291	-	291

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり純資産額	2,773円93銭	2,967円41銭
1株当たり当期純利益	414円17銭	288円28銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	396円38銭	268円20銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,476	5,103
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,476	5,103
普通株式の期中平均株式数(株)	18,052,206	17,703,243
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	9	8
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	(9)	(8)
普通株式増加数(株)	785,836	1,293,307
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(785,836)	(1,293,307)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	50,106	50,424
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	113	110
(うち非支配株主持分(百万円))	(113)	(110)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	49,992	50,313
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	18,022,419	16,955,492

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年4月14日付の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施しました。

1 自己株式の取得を行う理由

成長戦略の実施に必要な財務基盤を維持しつつ、株主還元の一層の強化と資本効率の向上を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

2 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類：当社普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数：3,000,000株（上限）
- (3) 株式の取得価額の総額：6,010百万円（上限）
- (4) 取得方法：東京証券取引所における市場買付け
- (5) 取得期間：2020年4月15日から2021年4月14日まで（約定日ベース）

3 自己株式の取得の状況

上記市場買付けによる取得の結果、2020年10月1日から2020年11月30日までに当社普通株式266,500株（取得価額950百万円）を取得しました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
OBARA GROUP(株)	2020年満期ユー ロ円建転換社債 型新株予約権付 社債	2015年 4月8日	7,007	-	-	無担保社債	2020年 4月8日
OBARA GROUP(株)	2025年満期ユー ロ円建取得条項 付転換社債型新 株予約権付社債	2020年 4月30日	-	6,054	-	無担保社債	2025年 3月31日
合計	-	-	7,007	6,054	-	-	-

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格(円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価額 の総額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込みに 関する事項
OBARA GROUP(株) 普通株式	無償	2,879	6,000	-	100	自 2020年 5月14日 至 2025年 3月17日	(注)

(注) 新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	6,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	436	194	3.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	68	104	3.1	
1年以内に返済予定のリース債務	5	18	-	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	279	815	3.3	2030年2月21日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4	33	-	2027年12月31日
その他有利子負債	-	-	-	
合計	793	1,166	-	

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

- 2 国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外連結子会社において、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しております。当該会計基準の適用により認識することとなったリース債務は、1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の当期末残高に含めて計上しております。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	140	140	140	78
リース債務	14	9	2	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,475	21,307	33,077	44,230
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,870	3,845	5,707	7,474
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,154	2,549	3,919	5,103
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	64.04	141.48	219.04	288.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	64.04	77.44	77.66	69.09

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,379	3,307
営業未収入金	1 58	1 60
前払費用	2	2
関係会社短期貸付金	619	878
未収入金	1 615	1 719
未収還付法人税等	143	-
預け金	-	198
その他	1 1	1 1
流動資産合計	6,820	5,168
固定資産		
有形固定資産		
建物	235	217
構築物	4	3
工具、器具及び備品	16	15
土地	652	652
建設仮勘定	-	22
有形固定資産合計	909	911
無形固定資産	5	7
投資その他の資産		
投資有価証券	1,489	1,024
関係会社株式	13,304	13,304
関係会社出資金	1,034	1,029
長期貸付金	3	3
関係会社長期貸付金	20	20
その他	39	15
貸倒引当金	32	21
投資その他の資産合計	15,858	15,376
固定資産合計	16,773	16,296
資産合計	23,593	21,464

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	3,197	3,142
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	7,007	-
未払金	1 60	1 40
未払費用	6	6
未払法人税等	5	26
前受金	2	2
預り金	4	4
賞与引当金	19	19
役員賞与引当金	16	15
役員退職慰労引当金	3	-
流動負債合計	10,321	3,256
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	6,054
繰延税金負債	94	76
長期預り保証金	4	4
資産除去債務	37	37
固定負債合計	136	6,172
負債合計	10,458	9,429
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,925	1,925
資本剰余金		
資本準備金	2,370	2,370
その他資本剰余金	2	2
資本剰余金合計	2,373	2,373
利益剰余金		
利益準備金	126	126
その他利益剰余金		
別途積立金	4,000	4,000
繰越利益剰余金	13,622	15,924
利益剰余金合計	17,749	20,051
自己株式	9,173	12,472
株主資本合計	12,875	11,877
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	260	157
評価・換算差額等合計	260	157
純資産合計	13,135	12,035
負債純資産合計	23,593	21,464

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	3,322	4,384
関係会社運営費用収入	192	198
関係会社ロイヤリティー収入	266	221
営業収益合計	3,781	4,804
営業費用		
一般管理費	2 549	2 529
営業費用合計	549	529
営業利益	3,232	4,274
営業外収益		
受取利息	1 56	1 44
受取配当金	23	16
為替差益	-	129
投資有価証券売却益	68	45
受取地代家賃	24	24
その他	1 2	1 3
営業外収益合計	174	263
営業外費用		
支払利息	1 9	1 10
社債発行費	-	45
貸倒引当金繰入額	-	10
為替差損	235	-
賃貸収入原価	6	5
その他	2	15
営業外費用合計	254	88
経常利益	3,152	4,449
税引前当期純利益	3,152	4,449
法人税、住民税及び事業税	131	144
法人税等調整額	2	19
法人税等合計	129	164
当期純利益	3,022	4,284

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	1,925	2,370	2	2,373	126	4,000	12,587	16,714	8,987	12,025	395	395	12,420
当期変動額													
剰余金の配当							1,987	1,987		1,987			1,987
当期純利益							3,022	3,022		3,022			3,022
自己株式の取得									185	185			185
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											134	134	134
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,035	1,035	185	849	134	134	714
当期末残高	1,925	2,370	2	2,373	126	4,000	13,622	17,749	9,173	12,875	260	260	13,135

当事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	1,925	2,370	2	2,373	126	4,000	13,622	17,749	9,173	12,875	260	260	13,135
当期変動額													
剰余金の配当							1,982	1,982		1,982			1,982
当期純利益							4,284	4,284		4,284			4,284
自己株式の取得									3,299	3,299			3,299
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											103	103	103
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,302	2,302	3,299	997	103	103	1,100
当期末残高	1,925	2,370	2	2,373	126	4,000	15,924	20,051	12,472	11,877	157	157	12,035

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

但し、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の必要額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の広がりを受け、多方面の経済活動が抑制されたことにより、世界経済は悪化基調となっております。当社においては、当事業年度の業績に重要な影響ではないものの、一定程度影響を受けております。

このような状況は、次年度においても一定程度継続することを想定しており、新型コロナウイルス感染症拡大の収束時期について2022年9月期第1四半期から業績が緩やかに回復することを想定しております。

当社は上記仮定の下、繰延税金資産の回収可能性に関する評価、債権等に関する貸倒引当金の評価等は、財務諸表作成時点で利用可能な情報・事実に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大の期間とその影響のリスクや不確実性を考慮の上で、合理的な金額を見積もって計上しております。

但し、将来の不確実性により、最善の見積りを行った結果として見積もられた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び債務

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
短期金銭債権	674百万円	780百万円
短期金銭債務	19百万円	13百万円

2 保証債務

下記関係会社の取引債務の保証を行っております。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
スピードファム(株)	136百万円	130百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業取引以外の取引高	17百万円	18百万円

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
役員報酬	110百万円	111百万円
給料及び手当	134百万円	133百万円
賞与引当金繰入額	19百万円	19百万円
役員賞与引当金繰入額	16百万円	15百万円
減価償却費	20百万円	19百万円
支払報酬	92百万円	70百万円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
子会社株式	13,304	13,304

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	111百万円	107百万円
関係会社株式	176百万円	176百万円
関係会社出資金	10百万円	12百万円
役員退職慰労引当金	0百万円	-百万円
会員権評価損	18百万円	4百万円
投資有価証券評価損	16百万円	15百万円
賞与引当金	5百万円	5百万円
減損損失	1百万円	1百万円
資産除去債務	11百万円	11百万円
その他	21百万円	15百万円
繰延税金資産小計	375百万円	351百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	111百万円	107百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	229百万円	229百万円
評価性引当額小計	340百万円	337百万円
繰延税金資産合計	34百万円	14百万円
繰延税金負債		
譲渡損益調整	30百万円	30百万円
資産除去債務に対応する除去費用	0百万円	0百万円
その他有価証券評価差額金	98百万円	60百万円
繰延税金負債合計	129百万円	91百万円
繰延税金負債純額	94百万円	76百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額	0.2%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	31.4%	29.6%
外国子会社配当源泉税	4.8%	2.7%
その他	0.3%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.1%	3.7%

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	235	-	0	16	217	1,144
	構築物	4	-	-	0	3	128
	工具、器具及び備品	16	0	-	1	15	68
	土地	652	-	-	-	652	-
	その他	-	-	-	-	-	0
	建設仮勘定	-	22	-	-	22	-
	計	909	22	0	19	911	1,341
無形固定資産	無形固定資産	5	4	-	2	7	8

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	32	10	22	21
賞与引当金	19	19	19	19
役員賞与引当金	16	15	16	15
役員退職慰労引当金	3	-	3	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
買増受付停止期間	当社基準日の12営業日前から基準日に至るまで
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 但し事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.obara-g.com/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|---|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第61期) | 自 2018年10月1日
至 2019年9月30日 | 2019年12月23日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第61期) | 自 2018年10月1日
至 2019年9月30日 | 2019年12月23日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 第62期
第1四半期 | 自 2019年10月1日
至 2019年12月31日 | 2020年2月14日
関東財務局長に提出。 |
| | 第62期
第2四半期 | 自 2020年1月1日
至 2020年3月31日 | 2020年5月29日
関東財務局長に提出。 |
| | 第62期
第3四半期 | 自 2020年4月1日
至 2020年6月30日 | 2020年8月12日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | 2019年12月24日
関東財務局長に提出。 |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号(2025年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行)の規定に基づく臨時報告書 | | 2020年4月14日
関東財務局長に提出。 |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書 | | 2020年9月15日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書 | 上記(4) 臨時報告書の訂正報告書 | | 2020年4月15日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 自己株券買付状況報告書 | 報告期間 | 自 2020年4月1日
至 2020年4月30日 | 2020年5月11日
関東財務局長に提出。 |
| | 報告期間 | 自 2020年5月1日
至 2020年5月31日 | 2020年6月4日
関東財務局長に提出。 |
| | 報告期間 | 自 2020年6月1日
至 2020年6月30日 | 2020年7月6日
関東財務局長に提出。 |
| | 報告期間 | 自 2020年7月1日
至 2020年7月31日 | 2020年8月6日
関東財務局長に提出。 |
| | 報告期間 | 自 2020年8月1日
至 2020年8月31日 | 2020年9月4日
関東財務局長に提出。 |
| | 報告期間 | 自 2020年9月1日
至 2020年9月30日 | 2020年10月6日
関東財務局長に提出。 |
| | 報告期間 | 自 2020年10月1日
至 2020年10月31日 | 2020年11月6日
関東財務局長に提出。 |
| | 報告期間 | 自 2020年11月1日
至 2020年11月30日 | 2020年12月4日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年12月18日

O B A R A G R O U P株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市 川 亮 悟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 高 弘

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているO B A R A G R O U P株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、O B A R A G R O U P株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、O B A R A G R O U P株式会社の2020年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、O B A R A G R O U P株式会社が2020年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年12月18日

O B A R A G R O U P株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市川亮悟
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森田高弘
--------------------	-------	------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているO B A R A G R O U P株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、O B A R A G R O U P株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。